

予算特別委員会委員長報告

予算特別委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本特別委員会に付託されました案件は、甲第4号議案令和8年度岡山市一般会計予算について、以下42件の議案についてであります。

まず、3月2日から3月4日まで開催された本委員会では、これらの議案に対し、多岐にわたる質疑に加え、意見や要望が述べられ、精力的な審査が行われました。また、3月5日、6日に開催された各分科会では、所管分野ごとに当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました。

次に、3月12日に開催された本委員会におきまして、文書による分科会座長報告、各会派による意見表明を行い、採決いたしましたところ、甲第4号議案令和8年度岡山市一般会計予算について、以下11件の議案については、一部の委員から反対意見があり賛成多数で、

その他の31件の議案については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、甲第13号議案令和8年度岡山市後期高齢者医療費特別会計予算の審査に当たっては、令和8・9年度の後期高齢者医療保険料が、年額一人当たり平均約18,300円増の改定見込みとなることについて、担当した保健福祉・協働分科会の総意として、次の意見を当局へ申し述べました。

年金を主な収入とする後期高齢者医療制度の被保険者にとっては、近年の物価高騰に加えて、過去最大幅の保険料の上昇により保険料負担が大きくなり、必要な医療の受診控えとなることも考えられ、重症化することで医療費の増大につながる懸念される。

こうした状況を踏まえ、

- 1 市は、岡山県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料を低減できる取組を今後も継続すること。
- 2 市は、後期高齢者医療保険料の急激な上昇を抑制するため、県に対して後期高齢者医療財政安定化基金の活用を引き続き求めること。

本案に係る質疑の詳細につきましては、このあとの各分科会審査報告の中で触れさせていただきます。

それでは、審査の過程において、特に議論となりました主な内容について、順次、ご報告申し上げます。

まず、本特別委員会における質疑では、令和8年度予算全般及び主要施策に関して、様々な視点から議論が行われました。

はじめに、甲第4号議案令和8年度岡山市一般会計予算についてのうち、歳入第1款市税中、市民税について、であります。

委員から、最低賃金の上昇による雇用者所得の改善や株価の上昇等による分離課税譲渡所得の増などが、令和8年度の市税の歳入に影響しているといわれているが、状況をどう見込んでいるのか、との質疑があり、当局から、令和8年度の市税収入は、個人市民税602億円余、固定資産税514億円余など過去最高の1,436億円、対前年で36億円、2.6%増を見込んでいる。令和7年度の予算額と比較し、雇用者所得の改善などにより個人市民税25億円余の増加、また、大規模工場・物流倉庫の新築などによる固定資産税と都市計画

税で8億円余の増加など、ほとんどの税目で前年度予算額を上回る見込みである、との答弁がありました。

次に、歳出第2款総務費中、新庁舎開庁準備事業について、であります。

委員から、新庁舎の完成を控え、新庁舎に来庁された市民が戸惑うことのないよう事前の周知が必要だが、どのように周知するのか、との質疑があり、当局から、市民が混乱することのないよう、部署ごとの移転スケジュールや新庁舎へのアクセスなどを市の広報紙やホームページ等を通じ、しっかりと事前周知していく。多くの方が訪れることになる2階フロアについては、市民に伝わるようSNSの活用など、工夫しながら取り組んでいく、との答弁がありました。

次に、歳出第2款総務費中、岡山城西の丸活用検討事業について、であります。

委員から、岡山城西の丸に求められる機能や旧内山下小学校跡地の活用案を検討する有識者会議では、現校舎の建築的価値のほか、教育の歴史や文化など多視点から検証する必要があるのではないか、

との質疑があり、当局から、岡山城西の丸は、歴史的に由緒ある場所であり、岡山城、後樂園とも密接な関係がある。また、現校舎は明治以降、小・中学校や高等学校、岡山芸術交流などでも活用されてきたところである。有識者会議においては歴史や価値をひも解きながら、文化、観光、経済、まちづくり、社会教育など、多様な視点で検討を進めていく、との答弁がありました。

次に、歳出第2款総務費中、アリーナ整備事業について、であります。

委員から、アリーナ整備の意義・必要性のPRや寄附を集めるための事務委託費用が予算として提案された。公開されているアリーナに関する基礎調査資料は、非常にボリュームがあり丁寧だが、キャパシティを上げるために行われた追加調査資料が少なかった理由について質疑があり、当局から、基本計画から事業の理念は変わっていないため、修正箇所を明確にしたものを概要版として示したものである。作成元となったその他の資料等についてはボリュームがあるため公開していない、との答弁がありました。

次に、歳出第2款総務費中、全国基地協議会 分担金についてであります。これは、陸上自衛隊三軒屋駐屯地に係る予算であります。

委員から、三軒屋駐屯地及び金甲山無線中継所の周辺が指定された、注視区域の概要と調査対象について質疑があり、当局から、注視区域とは、安全保障上 重要な施設や国境離島等の機能を阻害する土地及び建物の利用を防止するため、国が指定する区域であり、安全保障上 重要な施設の周辺おおむね1,000メートルの区域とされ、国のホームページに区域図が掲載されている。調査対象は当該土地等の所有者等で、国籍は問わない、との答弁がありました。

最後に、歳出第4款衛生費中、産後ケア事業について、であります。

委員から、育児不安の予防等の観点から産後ケアの充実喫緊の課題である。本市では令和8年度から産後ケアの公費負担額が大幅に引き上げとなるが、他の政令指定都市と比べて、本市の制度上の利点はどこにあるのか、との質疑があり、当局から、本市では、各実施機関が利用料を設定し、公費負担額との差額を利用者負担とする仕組みとなっており、利用者が負担額と実施機関を自ら選択でき、それぞれの事情やニーズに応じた柔軟な利用が可能な点が利点として挙

げられる。こうした選択性を確保しつつ、制度の周知に努めていく、との答弁がありました。

次に、各分科会審査における一般会計予算等の主な審査の内容について、順次、ご報告申し上げます。

はじめに、総務分科会についてであります。

歳出第2款総務費中、市長公室関係のうち、情報発信力強化事業について、委員から、市政広報動画のテーマ及び本数について質疑があり、当局から、施策と人物に注目し、市民の共感を得られるような動画を10本程度制作したい、との答弁がありました。

これを受け委員から、動画制作に当たっては、まちなかだけでなく周辺地域の情報発信にも力を入れてほしい、との質疑があり、当局から、地域や年代等のバランスも考え情報発信を行いたいとの答弁がありました。

次に、歳出第2款総務費中、危機管理室関係のうち、防災対策事業について、委員から、ハザードマップの印刷部数に関して質疑があり、当

局から、前回の区役所等への配置部数から、その配布実績に応じて約14万部を印刷するとの答弁がありました。

これを受け委員から、毎年は難しいと思うが、数年をめぐりにハザードマップを全戸配布してほしい、との質疑があり、当局から、内容等が変更となる可能性があることから、おおむね5年をめぐりに全戸配布等も検討していきたいとの答弁がありました。

次に、保健福祉・協働分科会についてです。

令和8年度岡山市後期高齢者医療費特別会計予算については、本報告の冒頭に、令和8・9年度の後期高齢者医療保険料が大幅な上昇見込みであることについて、意見を申し述べたことを報告いたしましたが、ここで改めて詳細をご報告させていただきます。

まず委員から、昨年末以降、岡山県後期高齢者医療広域連合から県に対し、急激な保険料の上昇を抑制するため、後期高齢者医療 財政安定化基金の活用を求めてきたところであるが認められていない。

県は、これまで3期にわたって保険料抑制財源として、それぞれ10億円の財政安定化基金の活用に同意してきた実績もある。なぜ今回の保険料改定においては基金取り崩しに同意しないのか、市は県と

直接意見交換をすべきではないか、との質疑があり、当局から、県に対して、給付費不足のリスクが高まっている認識、また基金40億円を全額保全する必要性、これまで基金の活用を認めてきたが、今回認められない理由について、などを電話にて尋ねたところ、県としては、広域連合の剰余金の急減を見ると財政リスクが高まっていると考えており、基金を全額保全する必要があるとの説明があった、との答弁がありました。

これらの質疑を受け、当局に対し、本報告の冒頭申し上げた意見を申し述べたものであります。

次に、スポーツ文化・産業分科会についてです。

歳出第2款総務費中、スポーツ文化局関係のうち、アリーナ整備への寄附を集めるための業務委託等について、委員から、寄附金に対して10%を上限に受託者へ委託料を支出することだが、複数の受託者が同じ企業に寄附を依頼した場合の委託料の取り扱いはどうなるか、との質疑があり、当局から、委託料の支払先は、寄附実施の決定に影響を与えた受託者とする。影響の有無は寄附者によって判断され、複数の受託者が影響を与えた場合は、受託者で委託料が等分

される。ただし、市が関与したと判断した場合は、市も含めて等分した額となる、との答弁がありました。

次に、都市・環境分科会についてであります。

歳出第8款土木費中、都市整備局関係のうち、人工芝生化モデル事業について、委員から、マイクロプラスチックの健康被害が懸念される中、人工芝生化する理由について、またモデル事業の評価はどう行うのか、との質疑があり、当局から、子どもたちに公園でしっかりとボール遊びをしてもらうことが事業の目的であり、人工芝を敷くことで公園の魅力を高めていきたい。地域の合意が取れることを前提に、モデル的に1公園程度行い、利用者の数や満足度で評価を計っていきたいと考えている。また、マイクロプラスチックの流出度合いについても把握していく、との答弁がありました。

次に、子ども・文教分科会についてです。

歳出第10款教育費中、教育委員会関係のうち、小中学校全校のトイレ洋式化について、委員から、学校施設内で利用のないトイレまで100%洋式化する必要があるのか。洋式化によるスペース確保のために便

器数が減り、子どもが影響を受けるのではないか。洋式トイレの衛生面に係る予算措置はどうなっているのか、との質疑があり、当局から、災害時に避難所のトイレとしての活用等もあり、洋式化に際しては各学校の状況を確認しながら実施していきたい。改修後の全体便器数は現在の9割程度になる見込みだが、必要数は足りると認識している。また、衛生面については、配当予算の中で各学校が対応できるようにしていく、との答弁がありました。

以上、本予算審査における主な議論をご報告いたしました。このほかにも審査の過程で、事業執行における現状や課題に対して、様々な意見や指摘等がありました。

当局におかれましては、これらに十分留意され、予算執行に当たられますとともに、行政の効率化に務め、市政の発展と市民サービスの向上に一層の努力を傾注されますよう申し添え、予算特別委員会の委員長報告といたします。